

1. 件名：「東海第二発電所の設計及び工事の計画の変更認可申請（火災防護設備用ハロンボンベ等の設置場所変更等）に係る事業者ヒアリング【2】」

2. 日時： 令和5年4月17日 13時30分～14時55分

3. 場所： 原子力規制庁 9階C会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

高橋管理官補佐、深堀技術参与

日本原子力発電株式会社：

発電管理室 部長 他担当者7名

東海第二発電所 保守室 機械Grマネージャー※ 他担当者6名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり。

（注）：音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、日本原子力発電株式会社から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配付資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計及び工事計画変更認可申請 補足説明資料（改1）

以下のホームページ掲載済みの資料を使用

- ・設計及び工事計画認可申請書（東海第二発電所の設計及び工事の計画の変更）（令和5年4月7日申請）
- ・東海第二発電所 設計及び工事計画変更認可申請 補足説明資料（令和5年4月7日提出）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の高橋です。
0:00:04	ただいまより、
0:00:06	日本原子力発電株式会社東海第2発電所設計及び工事計画変更認可申請に係るヒアリングを開始します。
0:00:16	前回に引き続き事実確認を行って参りたいと思います。
0:00:21	では日本原子力発電から説明をお願いします。
0:00:26	はい。
0:00:27	原電の小林です。
0:00:29	先日、ヒアリングありまして、そこでいただいたコメントをもとに、資料を修正しました。修正点について中心にご説明をいたします。
0:00:40	ではよろしくをお願いします。
0:00:45	はい。では、原電ヒロキが、補足資料4、
0:00:49	火災防護。
0:00:51	設備をハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベの設置場所個数名称等の変更について回答させていただきます。
0:01:00	まず、
0:01:01	開いていただきまして構成ですけれども開いていただきまして2ページ。
0:01:07	真ん中の黄色のハッチングがかけてございます。こちらの前回、ヒアリングにおいてご提示させていただいて説明させていただいた資料と、
0:01:18	相違があるところにつきまして黄色マーカーをつけさせていただきました。
0:01:22	1ページ目は、この黄色マーカーのところで、その他変更はございません。
0:01:33	藤そうですねすみません
0:01:35	コメントリストの一番で、補足1ですね、補足4-2ページ目で15条に丸となっております、こちらのを最終的に
0:01:47	次、技術基準の適合性の記載については、削除するということになりましたので、
0:01:54	矢じりをですね、
0:01:56	外しまして、
0:01:57	その代わりに表1というところで、改めて記載は変えておりませんが、
0:02:03	表1に内示をつけさせていただきました。
0:02:08	では3ページ目になります。これコメントリストの2番になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:14	各ポンベがDB設備なのか、SES設備なのかを追記してくださいということで、表 1 中に新たに欄を設け、記載しましたということで、こちらですね前回、
0:02:27	もう少し丁寧にご説明さしあげばよかったかなと思っております。
0:02:32	こちらの真ん中に設備分類としまして、Bとを入れました。下の方に左下ですけども設備分類としましてAが設計基準対象施設、これでB、
0:02:45	BがA常設。
0:02:48	耐震重要
0:02:51	重大事故を防止設備、ポツ、
0:02:55	常設重大事故緩和設備をを防護する消火設備ということで、
0:03:00	こちらですね、す前は設備はデービーであるというように、ご説明差し上げました。分類上ですけども、一応 52 条から、
0:03:11	設備が引っ張られてこれきますので、設備としては、SA設備にSA用の消火設備はSAへの
0:03:22	登録分類をしてしております。
0:03:25	こちらが
0:03:27	もし、お手元に審査書等がございましたらば、
0:03:31	申請書のですね補足ではなく申請書の、
0:03:35	23 ページをご覧になっていただければと思っております。
0:03:43	23 ページが表 1 としまして、火災防護設備の主要設備リストということで、これ登録してあるものでございます。23 ページの一番上がですね衛星電気室になってございまして、
0:03:57	耐震重要度を聞く分、それから設備分類、重要度クラスということで、清につきましてはバーにしております。
0:04:07	デービー及びデービー&SAですね、そういったものはC2 ということで耐震分類クラス 3 というように設定してございます。
0:04:20	ここをですねそのまま適用いたしまして、
0:04:25	今のパワーポイントの 3 ページの左下のB-Bでございましてけども、この※2 の表記をそのまま記載、
0:04:35	しております。
0:04:37	というところで性事象のときに対応する設備ではございませんで、
0:04:43	設計事象時ですね今の平常時において、SA設備等が例えば不具合で火災になった場合に、他に影響しないように早期に消すと。
0:04:55	そういったような設定になってございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:58	そういったところから前回はDB設備というように申し上げましたけども丁寧ご説明させていただくと今のこういった資料からですね、
0:05:07	SAはSA単独として登録していると、というような設備になります。
0:05:11	こちらがそのままの反映させていただいていただきましたので、
0:05:15	上からデービーですねTBDビービービービーということで、ここで生徒を便を区分けできるように表記いたしました。
0:05:29	もう少し前回、丁寧に説明するところでしたけども申し訳ございません。
0:05:35	と、あと前回ですね、ご提出させていただいた提出しました資料から、左がですね、変更内容で質というのが申し訳が抜けておりましたので、
0:05:48	追記いたしまして黄色ハッチングかけております。
0:05:51	それから、右下の左下の理由でございますけども、一応理由というところをつけました。それから、①米ということで、
0:06:00	こちらですね記載の適正化を図っております。
0:06:04	3 ページ目は以上でございます。
0:06:07	このまま進めさせていただいてもよろしいですか途中で切った方がよろしいでしょうか。
0:06:14	はい。
0:06:16	それでは、
0:06:18	4 ページになります。
0:06:21	こちらも、
0:06:23	コメント資料の 3 になりまして、補足資料の 4、4 ページ 6 ページ 7 ページ 9 ページですね、下記について具体的な説明をずっと用いて詳細に記載してくださいということで、
0:06:37	F-Vの設置を受けて何が変更になったのか、所内常設直流電源設備 3 系統目ですね、の設置を受けて、何が変更となったのか。
0:06:48	配管経路をどのように変更したのか、エリア体積がどのように増加したのか、対象電源盤がどのように変更となったのか。
0:06:57	精緻環境の観点とは何を示すのかということで、
0:07:01	こちらですね今回の
0:07:03	変更に行うに当たりまして前提となる条件につきまして、より詳細がわかるように記載を充実いたしましたということで、
0:07:10	こちらの 4 ページの理由もそうですけども、
0:07:14	別途ご説明させていただきますけども、
0:07:18	後ですね右下 15 ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:23	になります。ここからこの 4679 ページですね、これらに対する
0:07:31	内容をですね追加したものになってございまして、これ改めて追加になりましたので別途詳細にご説明差し上げたいと思います。
0:07:40	という構成にしております。では 4 ページに戻っていただきまして、変更、変更理由でございまして。
0:07:49	まず、
0:07:52	ケーブル処理処理室用とディーゼル発電機室用ということで、こちらですが、
0:07:57	上の一番上のは、ひし形でございまして、こちらの質というものを追記させていただきました。下段の方に EL22.5 メーターに見直し、
0:08:12	ここに表現が入っておりますけれども適正化ということで、工認を申請し、認可を受けていると、というような、
0:08:21	記載にいたしました。
0:08:24	その後ですね、FAの兼用化により、建屋内にF-V操作対象設備がなくなり、家で 14 メーター。
0:08:34	エリアの使用が可能となったため、ボンベ等へのアクセス、保守点検が容易でかつ、
0:08:42	ユフの影響を受けないイトウ所の設置検討場所であった、屋内 14 メーターに変更すると、というようなことを追記させていただきました。
0:08:51	さらに下のへでし方ですけども、
0:08:55	要領の点ですけども、和文になっておりましたので分離化変更いたしました。規制化して、いたしました。
0:09:03	それから、ここです。別紙の第 2 表、図 1 ということで、
0:09:07	先ほど申し上げた 15 ページ以降を呼び出すようにしております。
0:09:13	それから、高圧炉心スプレイ系でございましてこちらが、
0:09:17	上のひし形でございまして。
0:09:19	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、質量を二酸化炭素ボンベについても、
0:09:25	上記と同様に屋内 EL14 メーターに設置することを検討していたが、
0:09:31	当該ボンベの設置場所を、
0:09:34	屋外 18 メーターに見直し、公認申請を行い認可を受けている F-V いい兼用化を踏まえて、ケーブル処理室用及び非常用ディーゼル発電機室用ボンベと、
0:09:47	同じエリアである屋内 14 メーターに変更すると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:50	というような記載にいたしました。また下の引き方ですけども同じE. A. にしておりますのと、ベッショ及び出してございます。
0:10:00	4 ページは以上でございます。
0:10:04	続きまして 5 ページになります。
0:10:07	5 ページにつきましては、適正化でございまして、こちらコメントをいただきました。
0:10:15	丸数字ですね、が上と下が合わないということ。それから、
0:10:21	建屋名称ですね、を適正化させていただいております。
0:10:25	こちらが①②③とございまして上と下が合うようにしてございます。
0:10:31	それから、キープランの中ですけども設置変更場所ということで、追記ですね、こちらの方も、次、小さいですが追記いたしました。
0:10:41	それから質というものを適正化させていただいております。
0:10:45	5 ページは以上でございます。
0:10:49	6 ページでございます。
0:10:52	6 ページが、
0:10:53	緊急用電気室になってございまして、こちらが同じですね 3、4 のコメントリストの三、四、からになりますけども、
0:11:05	まず、MCC他でございましてウエノひし形ですけども、
0:11:10	A、
0:11:11	所内常設直流電源設備 3 系統名を、
0:11:16	設置する必要が生じたことから、
0:11:19	新設する電源設備の設置場所の見直しが必要となったため、
0:11:24	操作性及び消火設備の設計を、を考慮して設置場所を検討しました。
0:11:29	で、
0:11:30	ここんですけども、また適正化でMCC及び緊急用蓄電池の設置場所を変更することとしたと、というように記載を変えています。
0:11:41	から上記を踏まえ、こちら変えてございませぬ。ハロンポンペは、1 階エリアの消火機能を持たせることとしましたということと、それから、評価対象を対象消火エリアの体積オフ増加するためと、
0:11:55	ここの閉店に書いてございまして、別紙を呼び出すようにしてございます。
0:12:01	一番最後のひし形でございましてですけども、
0:12:05	変更はないということで、ここの
0:12:08	別紙をですね図 2 と、それからベッショを呼び出すようにいたしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:13	蓄電池Eにはあります。
0:12:17	緊急用を電気室、括弧、緊急用蓄電池用に持ちについても、緊急用MCC他と同様に、新設する電源設備の検討を反映し、変更することとした。
0:12:30	上記を踏まえAこちら、
0:12:33	は変更ございません。
0:12:35	適正化と、それから別紙の呼び出しになってございます。
0:12:39	それから、一番下です。ここも図2とそれから別紙、こちらを追加、追記いたしました。
0:12:46	申し訳ありません。変更内容で、一部ですね、容量のところのリッターパートというものをですね適正化で追記させていただいてます。
0:12:56	それから注記として、米ですね交渉中示すということを入れさせていただきました。
0:13:02	6ページは以上でございます。
0:13:06	7ページになります。
0:13:08	7ページも同様にですね少し文章理由を短くしてございまして、緊急用電着室、125VMCCようについても、
0:13:20	緊急MCCフォーマットを同様に新設する電源設備の検討を反映し、変更することとした。
0:13:27	上記を踏まえ、ということであとは書いてござい適正化の範囲になってございます。
0:13:33	それから、別紙及び出してございます。
0:13:36	それから最後のなお書き主だったんですけども、こちらの適正化をさせていただきまして、既工認とこれ認可となっております許可となっておりますございました。これを人がですねすいません、既工認というように変えさせていただいたのと適正化と、それから別紙を呼び出してございます。
0:13:54	7ページは以上でございます。
0:14:00	8ページでございます8ページも適正化ウェブ類でございまして、
0:14:06	表記をですね追加いたしました。それから変更場所ということで小さいんですけども、右上の方にも入れました。
0:14:13	それからタイトルですね12のタイトル、こちらを適正化、固有名詞が入っておりますけども全体を示してございますので、電源系という、
0:14:21	ことで適正化を図ってございます。こちら以上でございます。
0:14:28	9ページに参ります。低圧炉心スプレイ系ポンプ用でございまして、こちらの変更内容をマイナスですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:37	が大文字になってございましたので、適正化で半角ですね。
0:14:42	全角半角にしております。
0:14:45	それから、
0:14:47	上のひし形ですね、ポンプ用というところを適正化。
0:14:51	同じようにですね真ん中のひし形も適正化をしております。
0:14:57	と一番最後ですけども別紙を呼び出すということで記載を追記いたしました。
0:15:03	この適正化の範囲で修正かけております。以上でございます。
0:15:09	10 ページになります。10 ページもこちらも適正化の範囲で大きな変更はございません。設置変更場所ということを追記させていただきました。
0:15:20	11 ページになります。
0:15:23	11 ページにつきましても変更理由のところ、別紙ですね、こちらは
0:15:29	表記いするのと、それが一番上ですけども変更によっても、ここございません誤記がございましたので、2 となっております。2 を取りました。それから、※1 ですね、注記を左下に追記いたしました。
0:15:46	こちらは以上です。
0:15:49	12 ページでございます。12 ページにつきましても適正化の範囲で、
0:15:56	こちらですね、19、⑱ですね、これを前回はございませんでした丁寧にということでこちらの上と下が変更前後でわかるように⑱というものをここ追記いたしました。
0:16:09	同じように 13 ページにつきましても、2026 というものを追記したのと、
0:16:15	それから、30030 の 48.6 の後に、の違和感ちょっとございまして削除というようなことございました。ラインを止めという非フレーズになってございますので削除とりました。ここは以上でございます。
0:16:30	14 ページは変更ございません。
0:16:34	では改めて追加いたしました 15 ページからになります。
0:16:40	こちらから、
0:16:43	本分のですよね個数変更の概要ということで 6 ページで整理させていただいております。
0:16:50	まず当該ページですけども、貯蔵する消火剤の量の確認ということになりましてこの障防法の記載をですね、ビジュアル的に見える化させていただきました。
0:17:03	こちらの今回工認におけるガス系消火設備の消火剤の量の算出については、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:09	既工認同様、全域放出方式、ハロゲン化物、消火設備及び医局長を、放出式ハロゲン化物、消火設備の貯蔵容器に貯蔵する。
0:17:22	消火剤の量は、消防法施行規則第 20 条第 3 項、
0:17:27	全域放出方式不活性ガス消火設備の貯蔵容器に貯蔵する消火設備の量は、消防法施行規則第 19 条第 4 項により、
0:17:40	算出された消火剤以上の量とする。
0:17:43	なお、消火剤の種類はハロン 1301 及び二酸化炭素である。
0:17:49	第 1 に、
0:17:50	ガス系消火設備ごとの消火剤の量の算出方法を示すと。
0:17:55	と記載いたしました。こちらの障防法にですね記載されてる内容を、ほぼ抽出しまして記載をですね入れてございます。
0:18:05	表 1 でございます。左側からガス系消火設備となっておりますして全域放出方式、それから局所を放出式、それから全域放出方式の不活性ガス CO II でございまして、
0:18:18	それぞれに貯蔵容器、この世ボンベになりますけども、貯蔵する消火剤の量の算出方法ということで、
0:18:29	こちら消防法に記載されてございます式をですね入れてございます。
0:18:33	局所の方が、やはり部屋の中に入れるわけではございませんので、
0:18:39	少し式がですね複雑化になってございますけども、こちらポンチ絵でですね用いて、概略をお示してございます。
0:18:50	同様に二酸化炭素につきましても同じでございまして、係数こちらはですねコンマ 75 を※4 となってございますけども、こちらが、
0:19:00	障防法によりましてそれぞれですね係数を求めるところが違ってきておりますので、区画ごと体積 11 平米 1、1 立米当たりの消火剤の量ということで※4 をですね、こちらに入れさせていただいてございます。
0:19:16	こちらの障防法のからの抜粋を記載しているところになってございます。
0:19:23	16 ページになります。
0:19:27	16 ページが今回の方変更の変更前後になってございまして、こちら
0:19:36	コメントですね、コメントいただきました
0:19:39	どのように変更前後なってるのというようなところから整理してございます。
0:19:44	比嘉助。
0:19:46	黒マルでございましてガス系消火設備の消火剤の量の見直しに伴うボンベ個数の算出についてと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:52	ということで、第1のガス系消火設備ごとの消火剤の量の算出方法により算出された量以上の消火剤の量、括弧消化剤総量となっており、
0:20:05	障防法で要求される消火設備に関する基準。
0:20:09	噴射ヘッドや貯蔵容器等の設置及び維持に関する基準を満足するように、ガス系消火設備の配置計画を見直し、これらの結果を反映した必要ポンベ個数とした。
0:20:22	第2表に消火ガス系消火設備の消火剤必要量及びポンベ個数の算出結果を示すということで、
0:20:32	こちらはですね、ケーブル処理室、デジ室それからHPCSデジ室ということで、ハロゲンと不活性ガスということで、
0:20:43	ケーブル処理室でございますけども、
0:20:47	申し訳ありません右下にですね、上が、上段が既工認の設計根拠。
0:20:52	それから下段が今回工認の設計根拠となっておりまして、上がですね2018年に認可をいただいたものとなっております。
0:21:01	そうしますとケーブル処理室が、もともとここで必要なものの変更が何かという言いますと、場所が変わったということで、ポンベの場所が変わったということになってございまして、
0:21:14	防護区画の体積左から三つ目でございますけどもこちらは変わっておりませんので、
0:21:21	2018年にいただいた数字、変更なしということで、ここは触ってないと。それに対する理由が、変更概要が真ん中に書いてございまして、
0:21:33	こちらが配置計画の変更概要※2となってくる注記※にございます。ポンベ個数及び配管口径の変更に影響した。
0:21:43	主な配置計画の変更概要を示すということになってございます。
0:21:49	こちらは、これらを受けまして右側になりますけども、ポンベ容量個数、消化剤総量、それから必要な要目に必要なポンベの個数、
0:22:00	ということで整理をしております。
0:22:03	これらの変更点ですね、これを概要として真ん中に示しております。まずケーブル処理でございます。
0:22:10	ポンベ設置位置変更に伴う配置計画の見直しの結果、し配管の総延長は約130メートル増加し、肺癌体積が増加したためポンベ個数を変更する。
0:22:23	消火能力に対する要求事項を満足させるため、既設工認と同様な設備構成を検討した結果、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:31	配管口径の一部を変更、縮小することになりまして、
0:22:36	配管口径を見直すことによりまして、
0:22:39	ポンベの、
0:22:41	ポンベ容量は、変更なく総量が増えましたのでポンベ個数が増えたと。
0:22:47	というような検討結果を記載してございます。
0:22:52	同様にですね非常用ディーゼル2になりますが、ケーブル処理室同様に消火能力に対し、見直しを行った。その辺、結果、主配管の総延長が、
0:23:04	約 130 メートル増加し、配管体積が増加したためポンベ個数を変更する。
0:23:11	配管口径については、既工認と同様な設備構成が可能なため、変更はないということで、こちらのケーブル処理室に 130 メーター延びました。
0:23:21	体積が増えましたので、当然ポンベの個数が増えるということになってございますが、ディーゼル室に関しましては、
0:23:32	配管口径は、今の設計をですね見直すことなく、
0:23:38	そのまま設計を踏襲することで、ポンベの個数をふやすだけということで整理、評価検討ができましたので、こちらについては、配管のサイズは変えてないというような結果になってございます。
0:23:52	HPCS数ですけども、HPCS高圧炉心スプレイ系につきましてはケーブル処理室同様に消火能力に対し見直した。
0:24:00	その結果、市配管の総延長が 120 メートル増加し、配管体積が増加したが配管口径の一部を変更拡大ですね、により消火能力に対する要求事項を満足するため、
0:24:13	ポンベ個数は変更なく口径のみを変更することはこちらは、
0:24:17	配管口径をですね触ったごとにサバサバったことによりまして、ポンベ個数変えずにですね、
0:24:25	検討を結果がえられたということになっておりまして、
0:24:30	これまでの冒頭、誤差、ところで説明いたしました、藤田Headへ貯蔵容器的設置、こういった基準に照らし合わせまして、設計をOK系統設計をした結果ですね。
0:24:43	このようにばらつきはあるんですけども、それぞれになるべく要目等に影響が変更、変更に影響がないようにと評価をしようとすると、
0:24:55	こういう転写のばらつきありますけども、もう 1 個こういった内容で整理ができた、というような状況になってございます。
0:25:02	こちらは以上でございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:04	17 ページでございますが、こちらがケーブル処理室用ディーゼルそれからニイズに非常用ディーゼルそれから高圧炉心スプレイ系ということで、
0:25:15	変更前後でわかるように表記いたしました。
0:25:19	ここで右下に凡例がございますけども、
0:25:23	①を代表ということで、
0:25:25	この赤ですね、代表しまして
0:25:30	表記していると。
0:25:32	そもそも真ん中の方にあったものが、上の方に行きました。
0:25:37	その分ですね真ん中にございます変更なしと、それから変更後を配管増加範囲ということで、これだけの距離が長くなったということになってございます。
0:25:46	それからDG室でございますけどもそもそもこれだけの容量これは変わらないと、この部屋は変わっておりませんので、こういった配管の増加を含めて評価再評価をした結果、
0:25:58	先ほど申し上げた変更上状況で整理ができたということになってございます。
0:26:04	こちら側の第 1 図としてケーブル処理室例示関係になってございます。
0:26:11	では 18 ページでございます。
0:26:14	18 ページが、こちらの、
0:26:17	静電気室、それから、低圧炉心スプレイ系となつてございまして、
0:26:23	静電気室につきましては全域放出方式ということで、部屋の中ですね、に入れ込むと、一方低圧炉心スプレイ系は局長ということになりまして、設備に直接噴射すると。
0:26:37	というような設備がちょっと構造が違ってございます。
0:26:41	となりまして、まず一番上ですけどもMCCをとてエセ認可を受けております。
0:26:49	防護体制防護を防護区画の体積イトウでございます。こちらはもともと 536 というもので設計をしたものです。
0:27:00	68 リッターの 60 キロのポンペを 3 本、
0:27:04	ということで整理認可を受けておりましたけども、
0:27:09	今回見直しですね、設備機器ごとではなくその部屋に噴出するということで、変えたところを体積が 800 人、変わりまして、消火剤の量が 257 と。
0:27:21	ということになりました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:22	これらを受けまして、本来であれば、変更なくいけるところでございますけども、ポンベの容量は変更なし、のまま、
0:27:33	257 ですね、60、60kLになってございますので 5 本で 300 キロということで 257 以上になってございますから、ポンベの工数だけを変更するものということになっております。
0:27:46	こちらが、真ん中の変更がですね、対象を防護区画の見直しによる、堆積場化に伴う体積増加に伴い、消化材料が増加したため、ポンベ個数を変更する。
0:27:58	設備の配置計画を見直したが、大きな配管経路の変更がなく、
0:28:03	既工認同様の設備構成が可能なことから、配管口径の変更はないという変更内容を示してございます。
0:28:12	同様に、
0:28:13	緊急用蓄電池でございまして、こちらを対象を区画が変わりましたので、当然体積が変わっていくと。
0:28:23	ということになります。こちらが同じように
0:28:27	区画の見直しで堆積増加に伴い、そうか消化剤量が増加したため、ポンベ容量及び個数を変更する。
0:28:37	設備の配置計画を見直したが、配管経路等の変更があるものの、既工認同様の設備構成が可能であることから、配管口径の変更はないということで、こちらは
0:28:50	設置場所をですね、
0:28:54	84 キロになったんですけども、19 キロのポンベですと数が当然増えてございます。設置エリアの関係もございますので、
0:29:05	ポンベ容量を変更しまして、ポンベ本数を個数を少なくしてるというところでこちらの容量、それから個数というところが変更になっているというところでございます。
0:29:17	同じように 125VMCCでございまして。こちらにつきましては、防護区画の見直しが必要となったが、既工認時の防護区画の体積に差がないこと。
0:29:30	設備の配置計画を見直し多賀駅工認と同様な設備構成が可能なことから、ポンベ個数及び配管口径の変更はないということで、
0:29:40	そもそもですね 2 階にあったの 191 立米っていう、設置していたポンベ個数ですね。
0:29:46	これが三階にお引越すすることによりまして 199 になりました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:50	ということになりますので、現時点の 24 リッター24 キロ、これが 3 本と いうことで足りるといところから、変更はないと。
0:29:59	ということになってございます。
0:30:02	低圧炉心スプレイ系でございます。こちらも同様でございます、干渉物 回避によるボンベへ設置位置、配管経路の変更が生じたため、
0:30:11	設備の配置計画の見直しを行った。そこその結果、配管経路等の変更 あるが、既工認と同様な設備構成が可能のため、ボンベ個数及び
0:30:22	配管口径の変更はないということで、同じ-4 から-4 ですねエリアが、 同じフロアで横にスライドすると、10 数メートルの配管が、ちょっと変 わった程度でございます、
0:30:35	評価しますと、現状の 60、8 リッター一本で足りるといことの検討結果が えられました。
0:30:45	そちらが 19 ページ 20 ページにございまして、
0:30:49	19 ページが静電気室になってございます。
0:30:53	上が閉、
0:30:55	変更前でございます、2 階と、それから、1 階にどのように配置してい るか。
0:31:02	それが今回間取りを変えることによりまして大きくなったということで 1 階 2 階 3 階と、
0:31:09	いうことで、そもそも、先ほど申し上げました、2 階のボンベですね、3 階 に移動、移設することで
0:31:19	名称の変更のみで変わらなくていいという結果がえられましたのでその まま適用させていただいてると。
0:31:26	いうのが 19 ページ。
0:31:28	それから 20 ページでございます 20 ページが低圧炉心スプレイ系で、
0:31:33	そもそもいたところからですね横にスライドしまして、隣に行ってしまった と、ここで 10 数メートル、配管系の伸びましたけども、アップダウン等な いといところから現時点で認可を受けている仕様に変更はなく、
0:31:48	位置の変更といところ整理ができました。
0:31:55	21 ページになります。
0:31:57	21 ページが例示させていただいておりますけども、これは緊急用、電気 室の 3 階といことで、
0:32:04	これらがですね、間取り的には、こういったような形で、2、3 してござい ます。これが入口とか出張ってるところになってございまして、こういった ものを足し合わせます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:15	足し合わせて最終的に体積を出すということになってございますので、 こういった式でこの体積を
0:32:24	15 ページで出ています。
0:32:27	障防法のですね算出方式係数ですね、0.32 というものを掛けまして、具 体的な量をですね、ここで算出するということになってございます。
0:32:41	次のページ 22 ページ最後でございますけども、こちらが局長になって ございまして、ターゲットは設備になります。
0:32:49	その設備に対しまして、コンマ 6 ですね、大きく設けなさいということにな ってございまして、上、コンマ 6、それから両サイドコンマ 6 ということで この体積を求めまして、
0:33:03	具体的な噴射の総量ですね、を算出するということになってございま す。
0:33:12	こういったような消防法に準じましてそれぞれのですね必要容量、
0:33:17	そういったものを算出し、先ほども 9 に記載が入っているということでご ざいます。
0:33:23	ざっと流しました以上でございます。
0:33:30	規制庁の高橋です。では若干、資料の
0:33:37	明確化の観点で質問とさせていただきます。
0:33:43	まず準定。
0:33:45	頭の方からいきたいと思います。
0:33:48	まず 2 ページ目ですが、
0:33:51	この資料に反映して欲しいんですが、1 矢羽根のところ、
0:33:56	本設計及び工事計画認可申請ですが、
0:34:01	他でもうちされてますように工事計画変更認可申請に返っていただきた いと思いますがいかがでしょうか。
0:34:12	はい。
0:34:13	承知、承知いたします。現在ヒロキでございま承知いたしました。
0:34:20	規制庁の高橋です。続きまして 3 ページ目。
0:34:26	こちらの耐震設計について、Ss地震動に対する
0:34:36	機能保持とかそういった観点ではCtoクラスとしてデービー
0:34:43	設備を設けてるようですけども、
0:34:45	あとその辺の観点で
0:34:49	ちょっと説明を追加していただけないですか。
0:34:51	ここに書くというわけじゃなくて、説明だけで結構です。
0:35:03	原電の広木でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:06	寿一説明耐震クラスの説明と申しますと具体的にはどのような既設のタカハシです。Ss地震動に対する評価はどのようになっていますでしょうか。
0:35:19	これDB設備と同様でございます、DBAとSADB両方一緒でございます。建屋ないのですね。扶桑設置するエリアがございますけども、
0:35:32	それぞれボンベラックを置くところの耐震評価をいたしまして、それに基づいて、それぞれの結果を出す。
0:35:43	出しているということになってございます。今回、設備の機能維持につきましては、C括弧Ssということで、波及的影響、
0:35:55	ないように、
0:36:00	こちらですねこちらが申し上げた申請書の
0:36:07	同じようにリストを、主要設備リストの右下 25 ページになるんですけども、
0:36:15	用語の定義略語の定義ということで下から三つ目になってございます。
0:36:22	このC II というものが、Cクラス設備の基準地震動による地震力に対して、
0:36:29	火災感知及び消火機能を溢水伝播を防止する機能を保持できる設計とするものということになってございます。それからバーについては、当該設置施設において設計基準施設として対象、摂取をしないものとなってございますけども、
0:36:45	こちらはですね、DB設備、SA設備登録はしておるんですけども、すべてですねSA機器に使用する消火設備及びDBSA、
0:36:57	DB設備に対する消火設備これも同様に、
0:37:01	地震力ですね、評価しまして、それに波及的影響がないように、評価をしているということになってございます。
0:37:12	既設のタカハシです。ではここにある表のすべてのセツツ日についてSs機能保持の設計で確認しているということによろしいですか。はい。
0:37:22	原理ヒロキでございますはい。
0:37:25	その理解で結構でございます。
0:37:29	規制庁高橋です。わかりました。
0:37:32	続きまして 4 ページですが、
0:37:37	これは資料にちょっと反映していただきたいんですが、
0:37:42	表のですね、ところに、次の 5 ページにあります丸数字があると思うんですが、
0:37:50	その表の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:52	に対応した丸数字をですね。
0:37:55	入れていただくとさらにわかりやすくなるかなと。
0:37:58	対象のこの名称の上でもいいし列を新たに作っていただいてもいいんですが、それはお任せいたしますがいかがでしょうか。
0:38:08	元ヒロキでございます。はい。追加いたします。
0:38:14	規制庁高橋です。続きまして 6 ページ目。
0:38:18	これも 0405 とか、入れていただければと思いますが、
0:38:24	1 ウエノ団の
0:38:27	M、緊急MCC他用のところの変更理由ですが、
0:38:33	一つの 1 個目の欲しいマークの段落で
0:38:41	所内常設直流電源設備 3 系統目を設置する必要が生じたことから云々とありまして、
0:38:48	その結果認可済みの緊急 125V、
0:38:54	MCC。
0:38:55	蓄電池の設置場所変更。
0:38:57	これは認可済みって言ってるのは、
0:39:01	これは
0:39:06	既工認と言っている、平成 30 年の
0:39:10	もので、今回これを変更することにしたというふうに読めばよろしいですか。
0:39:17	現在ヒロキでございますはい。2018 年に認可をいただいているところからというものでございます。
0:39:27	こちらはですね認可済みではなくて既工認というように記載を変更させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
0:39:35	規制庁高橋です。わかりました。
0:39:46	規制庁高橋です。では続きまして、
0:39:51	7 ページ目も、06 とかって入れていただければと思います。
0:39:57	9 ページ目も⑦になりますでしょうか。
0:40:03	10、
0:40:04	207 と入れていただければと思います。
0:40:22	規制庁の高橋です。
0:40:24	飛びまして 16 ページ目。
0:40:28	ですが、
0:40:30	別紙の方の記載におきまして、
0:40:34	2 点ほど確認があります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:37	表の2の一番下のHPCSページのところの配置計画の変更概要。
0:40:46	におきまして、
0:40:48	し、主配管の層、
0:40:52	延長が増加して、
0:40:55	それで配管口径の一部、
0:40:57	各拡大による消火能力に対する要求事項を満足するためとありますが、
0:41:03	そのケーブル処理室の記載だと縮小ということで、
0:41:09	配管が一延長、延長して増加した分だけです。
0:41:14	体感口径を、
0:41:16	縮小することで
0:41:18	追加の消火剤をふやさなくてもいいというふうに読めまして、
0:41:25	ただいまのHPCS政治室ですと、配管公共、
0:41:30	延長下に配管援助したにもかかわらず一コウゲをさらに拡大というふうにあつてですね。
0:41:37	これはちょっとどのようなように解釈したらよろしいでしょうか。
0:41:44	元ヒロキでございます。
0:41:45	はい。12ページをご覧ください。
0:41:50	こちらでもなかなか
0:41:54	説明不足ではございますけども、
0:41:58	上が対象ラインにこれがいけません10HPCステージを申し訳ございません13ページでございまして、
0:42:14	HPCF高圧炉心スプレイ系につきましては変更前ですね江田が担ってございます主配管のラインでございますけども、
0:42:22	ここのですね
0:42:26	48E. 6というものを止めまして、26度イデ60.5を追加します。
0:42:36	さらに、この江崎にございます説明させて記載させていただいてます噴射ノズルというものがございます。
0:42:47	こういったノズル形状を変更することなく、そういった越冬へ、
0:42:54	ナカノですね、そういったノズルそれから配管圧損等を評価することで、
0:43:04	実は体積は変えずポンベ量は変えずに、そのまま噴射ですね、機能は満足できるように評価替えられていると。
0:43:16	ということになってございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:18	ちょっと背中ちょっと説明難しいんですけども配管口径を太くすることによってどうも圧カロスの圧カダウンがプレッシャーダウンがあるんじゃないかというように、
0:43:31	一方思えるんですけども、
0:43:34	そういったものを踏まえながら、最終到達点の吹き出し圧力がございませぬ。
0:43:40	その吹き出し圧力等、それから具体的にはレイジー数の中に、噴射するまでの時間がございませぬ。その時間とそれから先端のノズルの圧力、
0:43:53	こういったものが規定の中に入っていれば、そのポンベ量をですなふやさなくても大丈夫であるという、そういった結果がえられましたので、
0:44:03	今回HPCSについては見かけ上、プレッシャードッグみたいなものがあるんですけども、もうそういった計算で、
0:44:14	イワサキでもいいという結果がえられたと。
0:44:16	一方、ケーブル処理室につきましては 12 ページにございませぬけども、
0:44:24	こちらの 100914.、114.3 ですね、⑱のラインに逆に絞るように、89.1 というものを、を追加、
0:44:37	変更ですね、変更することによりまして、到達時間それから噴射圧力についても満足はするんですけども、
0:44:48	それだけではどうしても足りないという結果がえられましたので、ポンベ本数をですな、追加するような結果がえられたと。
0:44:59	もう少し系統をですな細かに精査評価すれば、おそらくポンベ本数も変えなくてもいいんですけども、こちらをなるべく要目と変更せしないようにということで、
0:45:11	評価をした結果、どうしても今のラインをですな 1 本追加しなければならぬというところでこれ以上、要は要目一へ変更をですな縮小できることは、にはならなかったというのが、
0:45:24	ケーブル処理室になってございませぬ。ですからこういった
0:45:27	評価ですな消防法上の防災メーカーの評価にはなりますけども、
0:45:33	そういったそれぞれの必要機能に対して満足いくように評価をすると、こういったような結果がえられていると、というようなことになってございませぬ。申し訳ありませんなかなか説明ができずに、ご理解いただけないかなと思うんですけども以上でございませぬ。
0:45:49	規制庁の高橋です。
0:45:51	概要わかりました。そういった検討の中身ですね、詳細につきましては今後の確認とさせていただければと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:12	規制庁高橋です。
0:46:14	あと 16 ページのですね、ボンベ容量のところ、
0:46:21	括弧内のkgと、
0:46:26	括弧の内リットルの関係ですね。
0:46:29	これが様々な数値を持ってきているんですが、
0:46:35	まずこの括弧内は、意味とそれと外の数字の意味をちょっと教えていただきたいと思います。その上で
0:46:45	リットルとkgの関係。
0:46:47	ですね、教えていただければと思います。
0:46:52	現在ヒロキでございます。まずリットルにつきましては、要目表上の記載がでございます。申請書の中でございますと、最初の方ですね
0:47:04	この掲見ば、
0:47:06	9 ページ。
0:47:08	8 ページ 9 ページになります。
0:47:11	これボンベの要目容器の要目になりまして、こちらの容量でリッター一個数という表記になってございまして、68 リッターと。
0:47:23	というようにここで記載をしております。それがウエノ 68 といったということで、※3 で読む記載を示すというように飛ばしております。
0:47:33	こちらで、実は左側の消火剤量がkgになってございまして、
0:47:40	ボンベは 68 言ったようなんですけども、60 キロリットル入れる、
0:47:49	ものの仕様になっていると。
0:47:51	ということになってございまして、
0:47:57	とですね、
0:47:59	一方 18 ページをご覧ください。
0:48:04	18 ページの緊急用、SA電気室の二階用でございますけどもこれ同じ 68 リッターでございますけども、50 キロ。
0:48:13	50 キロを収納させるように設定をしていると。
0:48:18	ということでボンベは 68 リッターなんですけどここは、kg換算にしているのは、
0:48:24	消火剤量はkgになってございますので、そういったボンベに対して何キロリットル充填してそれが何本おけばいいというようなそういうような、
0:48:34	今の取り扱いになってございます。
0:48:38	ということになりますので、こちらの括弧としているものは、要目に記載がないところで、あくまでも評価ですね体積を評価するように、必要容量ということになってございますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:50	このような赤熊木の記載にさせていただきます。
0:48:57	規制庁タカハシです。もう一度確認いただき、したいんですが、
0:49:02	まずリットルの方はボンベのよう、空間容積というか、
0:49:07	そういったものでして、括弧内の方は、
0:49:12	kgの方は消化剤さまず
0:49:15	ある向か物とか二酸化炭素とかありますけども、
0:49:20	それが低下そのよボンベの中、容器の中に何キロ入れられるかという、
0:49:29	密度みたいのもあるかもしれませんけども、その格納
0:49:36	キロ数を書いているんでしょうかそれとももうこれ以上入らないっていうやはり基礎数なんですか。玄広木でございます。それについて別途申し訳ありません。そこまで、
0:49:49	数字的にですね容量これでいっばいなのかっていうところが把握できておりませんので別途回答させていただきたいと思っております。
0:49:59	規制庁高橋です。わかりました。
0:50:09	原電の室井でございます。今ほどの高橋さんからのご質問に関係するんで、申し上げておきますと、例えば 18 ページ目におきまして、
0:50:19	同じハロンボンベの中でも、容積 68 リットルに対して、括弧書きが 60 キロのものと、50 キロのものがあるんですね。
0:50:29	ですから、多分こういうこともあるんでタカハシさんの方からのご質問だと思っておりますので、
0:50:36	低角の質量を変えてるのか、何かこの充填する質量を交付調整してるのかとか、そういった観点では整理をさせていただこうかなと思っております。
0:50:56	規制庁の高橋です。では続きまして 17 ページですね。
0:51:04	これ反映していただきたい事項ですけれども、
0:51:12	いろんな色がありまして、赤と。
0:51:16	青と緑がありますが、
0:51:18	この
0:51:23	点線のうですね、
0:51:26	エリアに困ってるわけですね、この点線は変更前ということでよろしいでしょうか。
0:51:33	元ヒロキでございます。はい、さようでございます。
0:51:38	それは判例に、
0:51:41	追加していただければと思います。
0:51:45	現在ヒロキでございます。ありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:50	あと
0:51:52	緑の点線の枠のエリアですけども、5 ページの
0:51:58	方に、
0:52:02	同様な設定は市の説明がありますが、
0:52:07	この緑のエリアが 5 ページでは、③ですけどもこれ同じ、
0:52:14	フロアに見えるんですけども、
0:52:18	図では別のフロアになっておりまして、これは何か。
0:52:23	整合してないように一見見えるんですが、
0:52:26	説明をお願いします。
0:52:29	現在ヒロキでございます。
0:52:31	17 ページの緑と、
0:52:34	5 ページの③、
0:52:41	こちらはですねどっち、1017 ページを縦にさせていただきますと、
0:52:51	右上にページ数が出ますと。
0:52:54	③が、
0:52:57	下、
0:52:59	になります。
0:53:02	5 ページでいくと、横、横、横になっておりまして下に丸さんがいますので、
0:53:10	配置的には申し訳ありませんキープランで
0:53:14	PMがですね来た方を、
0:53:17	ちょっと
0:53:19	示している東西南北がちょっと違っておりまして、
0:53:31	では別途また、
0:53:33	申し訳ございません。5 ページの
0:53:37	変更前の場所の件んでしょうか。
0:53:45	規制庁の倉地です。5 ページの変更 5 号、
0:53:52	そうですね変更前、
0:53:56	ということですね。はい。変更前につきましては申し訳ありません。概要を示すということでええん時は、2018 年既工認になりますけども、
0:54:07	こちらの女の 2 段積みになっているところを、2 段で表記ちょっとできませんでしたので、
0:54:15	それぞれ 2、何かラックが二つ三つというように表記しておりますけども、
0:54:24	22.5、18 メーターということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:29	以前はこのような表記でそれを分解しますと、17 ページのようにですね、
0:54:34	18 メーターにワー
0:54:37	HPCSがありましてその上に、22、2 メーターのところにデイジーがいると。
0:54:46	なので変更前につきましてはちょっと数が少ないように見えているんですけどもここに同じところに、2 段重ねでデイズ関係co通が、
0:54:56	重なっていると、というような表記にしています。これを素直に今回表記しますと、下のですね変更後の配置になりましてこちらは、
0:55:07	17 ページの配置等を、変わってはございません。
0:55:14	規制庁タカハシです。より正確に 17 ページが書いてあるという理解でよろしいですか。
0:55:20	現在ヒロキでございますはいサトウでございます。
0:55:29	規制庁タカハシ説続きまして 19 ページ目ですけれども、
0:55:34	これも変更前を、
0:55:38	の枠は点線にさせていただいたのがわかりやすいかと思えます。
0:55:43	よろしくお願いいたします。
0:55:46	それで、
0:55:49	追加なんですけど、変更後の青井は空のエリア、
0:55:56	ですが、
0:55:57	これの、
0:55:59	変更前の 3 回の同じエリアは、
0:56:05	この区画には何が入ってたんでしょうか。
0:56:07	どういう質問かといいますと、
0:56:13	前回のヒアリングで申し上げました
0:56:17	ボンベが一供給スルー対象のエリアというのが、
0:56:21	この
0:56:23	図でいうと変わってきてる気がしまして、
0:56:27	その変わったという理解でよろしいですか例えば、
0:56:31	青いところの 120。
0:56:35	5VMCCですね、それが変更前 2 階にあったんですがこのエリア 225 V、
0:56:42	MCCは変更後もあって、
0:56:47	なのかそれとも 3 階に移動したのかその辺が知りたいところです。
0:56:54	はい。まず三階には

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:59	防護すべき対象設備がそもそも既工認ではありませんでしたというところから、3、3、3 階に、三階に対しましては消火設備は、
0:57:11	設けていない。
0:57:12	今回第 3 電源が、
0:57:16	きましたので、
0:57:19	その第 3 電源に対しまして
0:57:23	守らなければならないというところから防護しなきゃならないというところから、
0:57:28	2 階の二階用を設置していた、ポンペを上に移設したと。
0:57:35	というのがまず一つです。
0:57:37	今回 2 階にいた緊急MCC125 ですけども、こちらが 1 階の方に移動するということになりまして、
0:57:48	ここ空っぽになるわけではございません。2 回目につきましてはその体制設備がですね、中に配置、
0:57:58	されます。そういったものから、に概要としても、その他
0:58:04	もう検討はもう進んでいると思うんですけども、
0:58:07	に概要として必要な照会機能は持つというところから、
0:58:15	今回ですねそのまま、この部屋には消火剤を入れると、というようなところにさせていただきます。
0:58:22	Aとした 1 回目につきましては今の 2 階にいたものがですね
0:58:28	移動するというもの、それから蓄電池等の変更があるというところから、今回、下をですね拡大エリアを拡大しまして、
0:58:40	消火設備を増強すると。
0:58:44	変更すると、というようなことにいたしました。以上でございます。
0:58:53	規制庁のタカハシです。
0:58:55	それは
0:58:57	例えば緊急MCCとか緊急 125VMCCとか、緊急蓄電池ですが、
0:59:05	緊急蓄電池は 1 回のみ、
0:59:11	その中身として緊急MCCも 1 回のみ、
0:59:17	緊急 125VMCCは、
0:59:30	結論から言いますと、
0:59:33	入ってくる。
0:59:37	フェーリアに、
0:59:40	第 3 電源とかその辺の設置も入ってきて、
0:59:47	全般的なその設備配置が変わったということによろしいでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:54	現在ヒロキでございます。はい。その通りでございます。
1:00:03	規制庁高橋です。これは前回のヒアリングでお願いした。
1:00:09	ように
1:00:10	配置変更。
1:00:13	2 府の制度の中で、その情報も入ってくると、今後の話ですが、
1:00:19	わかりやすくなるかと思えます。
1:00:25	全然ヒロキでございますはい。
1:00:27	承知いたしました。
1:02:12	規制庁高橋です。
1:02:15	では続きまして
1:02:20	21 ページですけれども、
1:02:23	これはできれば資料に反映していただきたいんですがこの参考のですね算出でやってるところで、
1:02:31	最終的に、合計の、
1:02:34	部屋
1:02:36	空間体積を計算していただいた後、
1:02:40	一番上の、
1:02:44	A藤式が、これが消火剤量の求めるCTでよろしいですか。
1:02:52	減益でございます。はい、その通りです。
1:02:56	では
1:02:59	最終的にこの
1:03:02	消化剤量まで、サンプルのページだと思えますが、求めてもらってよろしいでしょうか。
1:03:16	原電ヒロイでございます拝承しました記載いたします。
1:03:21	規制庁高橋です。同様に今の所外の座位能を求める式の
1:03:29	等は、右側の
1:03:33	式の方の防護区画の開口部面積とありますが、
1:03:37	これは、イメージ的に言うとドアとか、
1:03:42	そのHatchとかなんかそんな感じでよろしいでしょうか。
1:03:45	元ヒロキでございます。はい。その通りでございます。
1:03:55	規制庁高橋です。
1:03:57	では続きまして 22 ページ目、目もスモールAとラージAが、ちょっと不明ですのでその辺の計算式も入れていただいて、
1:04:08	最後まで先ほどあった表の数値に消化材料が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:14	一致するところまでサンプルで入れてもらうとわかりやすくなるかと思 います。
1:04:19	元でヒロイヒロキでございます。はい、承知しました。
1:04:31	ではタカハシですが、これで私からの質問を終わります。
1:04:43	規制庁の高橋です。では続きまして、熱交換器の方の説明をお願い します。
1:04:53	はい。原電のサコンジュです。
1:04:57	それでは、火災防護設備の方と同様に、修正した箇所については黄色 でハッチングさせていただいておりますので、ご覧ください。
1:05:06	後で説明を始めさせていただきます。
1:05:09	まず 2 ページ目につきまして、
1:05:13	2 ページ目は、上からちょっと修正をさせていただいております。
1:05:18	こちらに関しては以前は今回工認ではどうか、文章だったのですが、
1:05:24	今まで以前は、記載の通りにしていたものを、今回工認では、以下のよ うに変更するというふうに記載を変えさせていただいております。
1:05:33	こちらについては先ほど火災防護の方でもコメントありました、本設計及 び工事計画認可申請のところ変更追記させていただきます。
1:05:47	こちらにつきましては、以下のように変更するとさせていただいてまし て、1 ポツ目につきましては公称値、図面セキの公称値について、2 ポ ツ目についてが、伝熱面積の設計確認値について説明させています。
1:06:04	公称値につきましては、保守的に算出していた公称値について、他プラ ント及びに、すでに認可されています残留熱除去系熱交換器、
1:06:16	の算出方法に合わせて変更しています。
1:06:19	2 ポツ目について、設計がクエンチについては、公称値の伝熱面積につ いて、許容節減率を考慮した値に変更しています。
1:06:30	次に、3 ページ目の説明させていただきます。
1:06:37	3 ページ目では、表 2 に記載小児の伝熱面積の公称値のところで記載 させていただきました。既工事計画書に記載がないためというのが、
1:06:49	そもそもいつのものなのかというところの子がコメントがありましたので、
1:06:54	へえ。
1:06:56	まず表 2 に記載の左側に記載の既工認のところに、
1:07:02	2018 年の SA 本体購入という括弧書きで入れさせていただいております す。
1:07:07	その他のページには、括弧書きでまた聞く、建設時購入なのか、2018 年なのかというのは記載させていただいております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:17	この表に記載の近藤、津RCW側の電熱面積の公称値、
1:07:25	につきまして既工認のところ、ちょっと※1、
1:07:29	設計確認中でも※1で今回工認においても※1とすべて入れさせていただいております。
1:07:36	前は、表の一番上の、
1:07:40	伝熱面積公称値と設計確認値のところに※値を書かせていただいておりますが、
1:07:45	今回は、すべての数値のところに※値入れさせていただいております。
1:07:52	エコ
1:07:53	つぎ込みのところにつきまして伝熱面積の設計確認値、
1:07:58	ところで※2を入れさせていただいております、こちらの数値は、もともとは建設時工認では記載がなかった数値でありまして、
1:08:09	2018年の衛星本体工認時に、記載の通り設定しています。
1:08:15	て文書を
1:08:18	簡単に表の小見内では、書き加えさせていただいております、※2として飛ばして注記に飛ばしています。
1:08:27	また、こちらの表内でコメントのありました、伝熱管総本数、
1:08:32	んところの
1:08:34	根拠。
1:08:36	そっちの考え方については※3。
1:08:39	今度飛ばしてまして、
1:08:42	こちらにつきましては牧放射線率、括弧メーカー推奨値であり、またプラントの値も参考に設定しています。
1:08:51	CUW尾西線熱交換器側は、※4とさせていただいております、
1:08:57	許容線率括弧メーカー推奨値でありまして、やはりCW熱交換器側に合わせた
1:09:03	数値値を記載しています。
1:09:09	次に4ページの説明させていただきます。
1:09:13	先ほどの2ページ目、
1:09:16	73ページ目の表にないで、コメントのありました。アキコ人っていうのが、いつの購入のものなのかというところで、
1:09:24	P4ページにおいては、既工認、括弧建設時工認というふうに記載させていただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:33	また、2 ページ目において、保守的にさ、公称値については算出していましたという記載をしていますのでこちらも、4 ページにおいても同様に、
1:09:43	保守的にという言葉を追加させていただいております。
1:09:48	この 4 ページ目の 7 方二つ目につきまして、
1:09:54	こちらも 2 ページにて書かせていただきました他プラント及び、
1:10:00	もうすでにくされて 2018 年の SA 本体内工認時、
1:10:04	その時、
1:10:05	の 3 連通口系の熱交換器の算出方法に合わせてという記載を追加させていただいております。
1:10:13	また、
1:10:16	この出口ノズルと近藤側の管板面の間を、
1:10:20	この考え方ある HI 残留熱除去系熱交換器のこの考え方を適用して良いのかというコメントもありましたので、
1:10:29	こちらは追記させていただいております。
1:10:33	へえ。
1:10:34	まず、図 1 につきまして、看板面という言葉をまず追加させていただいており、
1:10:41	文章としましては、今月交換機の動画の看板面と出口ノズルの間においても、流れが生じており、鉄製の同等であることから、前列面積として期待できるという記載を追加させていただいております。
1:10:56	次に、5 ページです。
1:10:59	5 ページは、先ほどの 4 ページ目と、
1:11:02	ものと、
1:11:04	同様に、機構に各建設事項に、
1:11:08	と、あとは、本文文書につきましては、
1:11:12	既工認では保守的にという言葉を追加させていただいております。
1:11:16	二つ目のシバタ二つ目の文書につきましても、
1:11:22	同様に戸田プラント及び、2018 年、平成本体内工認時の
1:11:27	残留熱接着系熱交換器の算出方法に合わせて、
1:11:31	ご承知をしています。
1:11:34	こちらも先ほどの RCW 側と同様に、U 字管部、
1:11:39	こちら直管部端部から U 字管町端部まで公称値の考え方伸ばしていますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:46	こちらのU字管部においても流れが生じており、直感物U字管部の伝熱性能は同等であることから、伝熱面積として期待できるという記載を追加しています。
1:12:00	次に6ページ目です。
1:12:03	6ページ目については、ちょっと誤記の修正は都築さん適正化ということで、
1:12:09	へえ。
1:12:11	二つ目の式、CUW再生熱交換器側の式で、ちょっと(1)がずれてましたので、その適正化。
1:12:19	と、あとNUIについて、伝熱管U字部の長さの、すべての総合計という記載を、ちょっと追加させていただいております。
1:12:30	次に7ページ目です。
1:12:33	7ページ目においても、
1:12:37	動きの修正、
1:12:38	となっています。
1:12:40	まずCUW再生熱交換器側の資金においてこちら(1)がずれていましたので、その修正と。
1:12:48	あと伝熱面積の設計確認値のところ今LMACCSのところ黄色でハッチングさせていただいておりますが、
1:12:54	以前は、Lという記載にしておりましたが、Lだと、下に記載しています伝熱管直下部の長さと同じことになってしまうので、こちらをちょっと分けさせていただいております。
1:13:07	また、下に記載しています、このD0、伝熱管会計につきまして、
1:13:14	以前はDに伝熱管外径としておりました。そちらにつきましては、こちら誤記でD0に修正させていただいております、
1:13:23	へえ。
1:13:25	D/D値データDにつきましてはもともと右側に記載させていただいたものを左側に持ってきてまして、D0D1Dにちょっとわかりやすく、全部を入れ替えさせていただいております。
1:13:39	で、レビューにつきましては、先ほどと同様に、
1:13:43	伝熱管YouTubeの長さのすべての合計というふうに記載させて、
1:13:48	いただいております。
1:13:52	8ページにつきましては、修正事項はございませんので、
1:13:58	次、別紙にいかさせていただきます。
1:14:02	別紙が全部で2ページありますが、イシイは、現在野瀬線状況と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:09	また今回の申請の経緯について、示しています。
1:14:13	まず 9 ページから説明させていただきます。
1:14:16	9 ページの別紙、表 1 には、RCW熱交換機とCUW再生熱交換器の伝熱管の接線状況を示しています。
1:14:26	別表表 1 に示してある通り、あるCWもCUW再生熱交換器もどちらも、現在説明をしている状況です。
1:14:36	こちらにつきまして、
1:14:38	もともと工認の手続きが必要だったのかというところをちょっと整理していますので、
1:14:45	2018 年のSA本体内工認認可前の手続きについては、電気事業法の施行規則、
1:14:53	別表第 2 にもともと定められていまして、
1:14:57	RCW熱交換機及びCUW再生熱交換器は、非常用のものに該当しないことから、
1:15:04	戦により工事計画の記載値が変更になった場合でも、工事計画に係る手続きは不要でした。
1:15:11	また、2018 年のSA本体内工認認可後の手続きについては、
1:15:16	実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則、
1:15:20	別表第 1 に定められている通り、
1:15:25	RCW熱交換器側、実際 2018 年の認可後にも伝熱管一方、説明はしていますが、非常用のものに該当しないことから、御説明により工事計画の規制値が、
1:15:37	変更になった場合でも工事計画に係る手続きは不要でした。
1:15:43	次に 10 ページの説明をさせていただきます。
1:15:47	20 ページでは、今回申請する経緯について示しています。
1:15:52	もともと 2018 年、清本体内工認時の伝熱面積につきましては、新規制基準の対応である発電用原子炉施設の工事計画に係る手続きガイド、
1:16:03	において、伝熱面積の記載は、設計確認値と公称値の 2 種類を併記することとなりました。
1:16:10	衛生設備ではないかんあるCW熱交換器及びCUW再生熱交換器については、
1:16:18	新規制基準の認可対象設備ではなかったものの、先ほどのガイドに沿いまして、
1:16:24	記載を変更する必要があったことから、
1:16:28	工事計画に係る補足説明資料補足の 1、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:32	工事計画認可申請書における本文及び添付書類の作成要領について、
1:16:37	見て記載している作成より基づき、記載していました。
1:16:42	今回の前列面積につきましては、
1:16:47	へえ。
1:16:50	標目表にあたって、新たに、
1:16:53	公称値及び設計確認値を設定する必要があったことから、
1:16:58	戸田プラント及び 2018 年の SA 本体内工認時の残留熱除去系の熱交換器の地積、また、共用線率に係るメーカー推奨率を勘案し、設定しています。
1:17:11	以上で説明を終わらせていただきます。
1:17:18	規制庁の高橋です。
1:17:20	では事実確認したいと思います。
1:17:23	私から 9 ページのところの
1:17:28	別紙の表 1 ですが、
1:17:32	ここの中盤のところにある必要伝熱管本数、
1:17:40	ですが、
1:17:41	これは
1:17:42	前の 3 ページ示されております伝熱面積との関係。
1:17:49	すなわち必要最初伝熱面積。
1:17:56	に対応しているのかそれとも設計確認値の、
1:18:00	伝熱面積に対応しているのか。
1:18:02	ちょっとこの辺の対応関係を教えてください。
1:18:05	県連のサコンジュです。必要伝熱管本数は、3 ページの設計確認値のところと対応しています。
1:18:18	規制庁高橋です。わかりました。
1:19:02	すいません今規制庁深見です今の回答で、
1:19:06	必要伝熱管本数の括弧内の数値は、3 ページの上の、黒文字の方に対応する。
1:19:24	既工認の方じゃないの値に対応するんですか。
1:19:28	いや、今回工認の赤字の記載です。
1:19:42	はい、ありがとうございました。
1:19:51	とお願いとしては規制庁フカホリですけども、
1:19:55	4 ページと 5 ページの、
1:19:58	図 2 ですねえ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:01	冷却材の。
1:20:04	入口と出口ぐらいを書いてもらおうと。
1:20:09	それと冷却材の流れ方向というか、
1:20:15	そうすれば、
1:20:17	ちゃんと、
1:20:20	全部のところに水っていうのは影響があるんだよっていうのが四角でわかるので、
1:20:28	そうすると、いいかなっていう気が出しています。
1:20:34	それから、もう一つは
1:20:37	御社っていうか、原電さんの中でこういう熱交換の時の、
1:20:43	もう我々の方が、既工認というかもう認めているルー熱交換器みたいなのがあって、そいつはもうこうなってますっていうやつがあれば、
1:20:54	一番おんなじじゃんっていうので先例があれば我々はもう何も考えずにOKになっちゃうんですけどそういうのってないですか。
1:21:08	江森です。それがまさにその 2018 年にやったときの、あれじゃある熱交になってございますんで、その時の要目表の変更内容と、
1:21:18	あとその時野瀬容量設定根拠という書類を出しておりますんで、それを合わせてどこに書いてあるかというのをお伝えしたいと思います。以上です。
1:21:36	あとすみません規制庁深見ですこの熱交が設置してる場所を私探しに行ったんだけど、タービン建屋のどこにあるのかなっていうのは、
1:21:48	わかんなくて、
1:21:51	そういうところから示していただくと熱交がここにあって、こう繋がっててわかつちゃうんですけど、そういう絵っていうのは出せますか。
1:22:07	元モリです。また別途それに今の要望になりました図面の方をお出しさせていただきます。以上です。
1:22:51	規制庁の高橋です。規制庁からの事実確認は以上になります。
1:22:57	日本原電から何かございますか。まずこちらにいる方から、
1:23:06	現在コバヤシです。こちらは特にございません。
1:23:11	発電所何かございますか。
1:23:17	全部、発電所のIFです。すみません最後のご質問の設置場所の質問の意図を確認したいんですが、
1:23:28	どういったご趣旨からですかね、要求には多分、どこどこ建屋とかですね、書いてあるかと思うんですけども、
1:23:37	規制庁深見です。単純にですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:41	物がどこにある、置いてあるっていうのも知らずにメーラー認可するの かっていう、そういう質問対応でございまして、深い意図はございませ ん。以上です。
1:23:53	はい、わかりました。
1:23:59	元コバヤシs発電所ん他ございますか。
1:24:03	なぜでしょう。以上で問題ございません。大丈夫です。
1:24:10	規制庁の高橋です。
1:24:12	以上をもちまして、東海第2発電所、
1:24:15	設計及び工事計画変更認可申請に係るヒアリングを終了します。お疲 れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。